

飲食業のための 消費税軽減税率説明会

～店内で食べれば10%、テイクアウトは8%～

正しく理解し経理処理をスムーズに行えるように

飲食店業者を対象に軽減税率の基本と飲食業者が知るべきポイントを中心に開催する説明会です。どなたでも参加できます。

ご出席下さいますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成30年10月16日(火) 14:00～16:00
2. 会 場 日本橋公会堂 4F大ホール(日本橋劇場)
東京都中央区日本橋蛸殻町1-31-1
3. 内 容 飲食業における軽減税率の基本
複数税率に対応する経理処理の
ポイントなど
4. 講 師 日本橋税務署 担当官
5. 参加費 無 料
6. 申込方法 参加申込み書にご記入の上、当会HPまたはFAXにて法人会事務局まで出席申込みをしてください。
定員400名

FAX 03(3663)3307

日本橋税務署・公益社団法人日本橋法人会 共催

日 本 橋 税 務 署 中央区日本橋堀留町2-6-9 TEL3663-8451

公益社団法人 日本橋法人会 中央区日本橋蛸殻町1-10-7 TEL3667-1736

2018年10月16日(火)開催

飲食業のための消費税軽減税率説明会

～ 参 加 申 込 み 書 ～

FAX 3663-3307

会 社 名 _____

参加者名 _____

参加者数 _____ 名

所 在 地 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

日本橋税務署・公益社団法人日本橋法人会 共催

日 本 橋 税 務 署 中央区日本橋堀留町2-6-9 TEL3663-8451

公益社団法人 日本橋法人会 中央区日本橋蛸殻町1-10-7 TEL3667-1736

※ 当日、この出席票を受付にご提出下さい。ご記入頂きました個人情報、当研修会準備のため（お問い合わせを含む）に使用する以外には使用致しません。